

国際経済・外交に関する調査会

委員一覧 (25名)

会長	柳田 稔 (民主)	石井 みどり (自民)	小林 正夫 (民主)
理事	上野 通子 (自民)	長峯 誠 (自民)	長浜 博行 (民主)
理事	滝沢 求 (自民)	二之湯 武史 (自民)	柳澤 光美 (民主)
理事	中泉 松司 (自民)	羽生田 俊 (自民)	山本 博司 (公明)
理事	相原 久美子 (民主)	古川 俊治 (自民)	市田 忠義 (共産)
理事	河野 義博 (公明)	三宅 伸吾 (自民)	アントニオ猪木 (維元)
理事	紙 智子 (共産)	山田 修路 (自民)	浜田 和幸 (日本)
	赤石 清美 (自民)	磯崎 哲史 (民主)	
	石井 浩郎 (自民)	大久保 勉 (民主)	

(28. 2. 10 現在)

(1) 活動概観

〔調査の経過〕

本調査会は、国際経済・外交に関し、長期的かつ総合的な調査を行うため、第189国会の平成27年1月26日に設置された。その後、今期の調査テーマである「国際平和と持続可能な国際経済の実現に向けた我が国外交の役割」の下、「国際経済の現状と課題解決に向けた取組」、「我が国の経済連携への取組の現状と課題」、「持続的繁栄を支える資源・エネルギー問題等の現状と課題」、「国際テロを含む国際平和実現に向けた諸課題と我が国の取組の在り方」、「核軍縮、国連など我が国マルチ外交の課題と外交力強化に向けた取組」及び「気候変動、感染症など地球規模課題への対応と我が国の役割」の6つの具体的調査項目を定めて調査を進め、第190回国会においては、4回の調査を行った。

平成28年2月10日には、「我が国の経済連携への取組の現状と課題」について、内閣官房、農林水産省、経済産業省及び厚生労働省から説明を聴いた後、質疑を行った。

2月17日には、「核軍縮、国連など我が

国マルチ外交の課題と外交力強化に向けた取組」について、参考人元軍縮担当国連事務次長阿部信泰君、京都大学公共政策大学院教授浅田正彦君、NPO法人ピースデポ特別顧問・長崎大学核兵器廃絶研究センター・前センター長梅林宏道君及び大阪大学理事・副学長星野俊也君から意見を聴取した後、質疑を行った。

2月24日には、「気候変動、感染症など地球規模課題への対応と我が国の役割」について、参考人NPO法人気候ネットワーク理事平田仁子君、川崎市健康安全研究所長岡部信彦君及び早稲田大学国際学術院副学術院長・教授・同大学院アジア太平洋研究科研究科長勝間靖君から意見を聴取した後、質疑を行った。

5月11日には、調査の締めくくりとして、「国際平和と持続可能な国際経済の実現に向けた我が国外交の役割」について、委員間の意見交換を行った後、これまでの調査を踏まえ、15項目の提言を含む調査報告書を取りまとめ、議長に提出した。

〔調査の概要〕

2月10日の調査会では、政府から、T

P P 協定交渉の経緯、同協定及び「総合的なT P P 関連政策大綱」の概要、T P P 協定の経済効果・影響分析、国内対策等について説明を聴取した。続いて政府に対し、T P P の効果に関して政府試算とタフツ大学試算との間に差が生じる根本的な違い、対米自動車関税の完全撤廃期間が長期にわたることに伴う競争環境上の不利益に対する認識、T P P 協定におけるI S D S 制度の意義、関税に関わる各国の約束における「除外」の意味とT P P 協定にこれが盛り込まれなかった理由、T P P 協定が日本の自動車産業と南米との関係に与える影響、T P P の濫訴防止策のうち、他のF T A にはない新しい内容、民間保険投資者が我が国の公的医療制度によって損害を受けたとしてI S D S で訴訟を提起した場合の対応の在り方、知財収支の現状とT P P による同収支の黒字拡大の見込み等について質疑を行った。

2月17日の調査会では、参考人から、国際連合の基本的機能、日本が果たし得る役割、核不拡散条約(N P T)の重要性、人道的結末共同声明と核軍縮、日本の原子力政策と核軍縮、グローバルな核軍縮外交の現状、日本の核兵器依存政策の転換の必要性、我が国と国連との関係、多国間外交の特徴、国連改革に向けた現状と課題等について意見を聴取した。続いて参考人に対し、北朝鮮を北東アジア非核兵器地帯の地帯内国家として組み込むための具体的なステップ、企業等からの寄附、国際連帯税等による国連の財政強化に向けた取組、N P T 運用検討会議において軍縮・不拡散イニシアティブ(N P D I)の取組を引き続き日本の軍縮外交の軸に据えて展開することの妥当性、六か国協議を通じた北朝鮮問題への取組

の重要性と可能性、核、拉致など北朝鮮問題に対する国連の役割及び安保理常任理事国も含めた国連改革の在り方、国連憲章における旧敵国条項がいまだに削除されていない理由、削除の実現のために日本政府に必要な方策等について質疑を行った。

2月24日の調査会では、参考人から、気候変動問題を取り巻く国際政治経済情勢、脱炭素社会に向けた日本の役割、地球規模での主な感染症の発生状況とその背景、2005年の国際保健規則(I H R)改正の概要、国際的感染症対策と国内での感染症対策の関係、ミレニアム開発目標(M D G s)から持続可能な開発目標(S D G s)に至る経緯及び両者の違い、日本が果たすべき役割等について意見を聴取した。続いて参考人に対し、化石燃料から再生可能エネルギーへの構造転換の動向とそれに伴い近い将来に生じるインパクトについての見通し、日本で熱利用が効果的に行われていない現状についての認識、次期エネルギー基本計画において期待されるエネルギーミックスの在り方、パリ協定の温室効果ガス排出量削減目標に対応し日本が目標を引き上げ、対策を見直す必要性、過去の気候変動と現状を踏まえた長期予測の必要性、中国に環境政策の変更を促すための現地民衆・N G O との連携に向けたN G O レベルでの取組の現状と展望、伊勢志摩サミットにおいて感染症対策などの保健分野に関して期待される成果等について質疑を行った。

5月11日の調査会では、「国際平和と持続可能な国際経済の実現に向けた我が国外交の役割」について委員間の意見交換を行い、委員から、調査会において広いテーマについて有意義な議論を行ったこ

とへの評価、TPPについて、秘密交渉、重要5品目に関する国会決議違反などの

問題点の所在等について意見が述べられた。

(2) 調査会経過

○平成28年2月10日(水) (第1回)

- 理事の辞任を許可し、補欠選任を行った。
- 国際経済・外交に関する調査のため必要に応じ参考人の出席を求めることを決定した。
- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 「国際平和と持続可能な国際経済の実現に向けた我が国外交の役割」のうち、我が国の経済連携への取組の現状と課題について政府参考人から説明を聞いた後、政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

長峯誠君(自民)、磯崎哲史君(民主)、河野義博君(公明)、紙智子君(共産)、アントニオ猪木君(維元)、浜田和幸君(日本)、羽生田俊君(自民)

○平成28年2月17日(水) (第2回)

- 「国際平和と持続可能な国際経済の実現に向けた我が国外交の役割」のうち、核軍縮、国連など我が国マルチ外交の課題と外交力強化に向けた取組について次の参考人から意見を聞いた後、各参考人に対し質疑を行った。

〔参考人〕

元軍縮担当国連事務次長 阿部信泰君
京都大学公共政策大学院教授 浅田正彦君
NPO法人ピースデポ特別顧問
長崎大学核兵器廃絶研究センター・前センター長 梅林宏道君
大阪大学理事・副学長 星野俊也君

〔質疑者〕

三宅伸吾君(自民)、大久保勉君(民主)、

山本博司君(公明)、市田忠義君(共産)、アントニオ猪木君(維元)、浜田和幸君(日本)

○平成28年2月24日(水) (第3回)

- 「国際平和と持続可能な国際経済の実現に向けた我が国外交の役割」のうち、気候変動、感染症など地球規模課題への対応と我が国の役割について次の参考人から意見を聞いた後、各参考人に対し質疑を行った。

〔参考人〕

NPO法人気候ネットワーク理事 平田仁子君
川崎市健康安全研究所長 岡部信彦君
早稲田大学国際学術院副学術院長・教授
同大学院アジア太平洋研究科研究科長 勝間靖君

〔質疑者〕

二之湯武史君(自民)、長浜博行君(民主)、河野義博君(公明)、市田忠義君(共産)、アントニオ猪木君(維元)、浜田和幸君(日本)、小林正夫君(民主)

○平成28年5月11日(水) (第4回)

- 理事を選任した。
- 国際平和と持続可能な国際経済の実現に向けた我が国外交の役割について意見の交換を行った。
- 国際経済・外交に関する調査報告書を提出することを決定した。
- 国際経済・外交に関する調査の報告を申し出ることを決定した。

(3) 調査会報告要旨

国際経済・外交に関する調査報告

【要旨】

本調査会は、国際経済・外交に関し、長期的かつ総合的な調査を行うため、平成27年1月26日に設置された。今期の調査テーマである「国際平和と持続可能な国際経済の実現に向けた我が国外交

の役割」の下、6つの具体的調査項目について鋭意調査を行い、調査報告書を取りまとめ、5月11日、議長に提出した。同報告書では、15項目の提言を行っており、その主な内容は次のとおりである。

一、我が国が立脚すべき基本的な考え方

1 外交の基本姿勢とその積極的取組

国際平和と持続可能な国際経済の実現に向け、G7の枠組み等を積極的に活用し、外交による課題解決に一層積極的に取り組むべきである。

2 近隣諸国との関係改善に向けた外交努力

日中韓サミットの毎年開催、対話等を通じた官民の重層的な信頼構築を進めるべきである。

3 今日における国際連合の在り方と我が国の対応

常任理事国入りを含む安保理改革への取組を積極的に進め、国連の諸活動に貢献するとともに、幹部クラスを中心に国連各機関の邦人職員の数を増やす取組を強化すべきである。

4 我が国の繁栄を確保する上での経済外交の重要性

国内外において経済活動が公正かつ適切に行われるためのルールが必要であるとの認識の下、国際社会全体の包摂的な繁栄と我が国の利益の増進に資する経済外交を積極的に推進すべきである。

5 開発協力の一層の推進

「人間の安全保障」の考え方に鑑み、きめ細やかな支援に努めるとともに、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向け、国内的な取組及び知見や経験をいかした諸外国支援を行うべきである。

6 地球規模課題解決に向けた取組の推進

地球規模課題解決のため、我が国の知見、経験等の体系化、発信に積極的に取り組むべきである。

二、我が国がとるべき方策

1 国際テロ問題への我が国の対応

国際テロ行為への対策の枠組みが、司法や法執行を基軸とし、開発協力なども含めた、総合的、包括的な対策へ再構築されるよう、関係国に働き掛け、具体的な取組を主導すべきである。

2 核軍縮への我が国の対応

「核兵器のない世界」の実現に向け、地域安全保障への影響や核兵器国の協力可能性にも留意しつつ、法的措置も含め、柔軟かつ合意可能なアプローチの提案において主導的役割を果たすべきである。

3 経済連携及びTPPの在り方と我が国の対応

WTO体制の維持・強化に貢献するとともに、TPPについては、国内において様々な見方や評価があることから、可能な限り情報公開並びに丁寧な説明を行い、国会審議等を通じて国民への十分な説明責任を果たした上で、国民の懸念等を払拭するために必要な措置を講じていくべきである。

4 世界のエネルギー問題解決に向けた我が国の対応

EPA等による資源国との良好な関係構築のほか、SDGsやパリ協定等と整合的で強靱なエネルギー構造について、福島教訓にも留意しつつ検討するとともに、技術革新を進めていくべきである。

5 世界の資源問題解決に向けた我が国の対応

鉱物資源の安定確保に向け、資源国への技術や経験の伝達、我が国企業の権益確保の後押し、

専門家育成のほか、「都市鉱山」のグローバルなリサイクルネットワークの構築を進めるべきである。

6 世界の人口問題解決に向けた我が国の対応

人口が増加する開発途上国において、リプロダクティブヘルス、保健医療、女性の地位向上等に協力するほか、少子高齢化の先駆けとして新たな社会モデルを構築し、世界と経験を共有すべきである。

7 世界の食料問題解決に向けた我が国の対応

世界の食料事情改善に向け、海外における生産力の向上を更に支援するほか、中山間地域での営農環境維持等、食料自給率向上に向けた国内対策にも取り組むべきである。

8 気候変動問題解決に向けた我が国の対応

パリ協定の目標達成に向け、電源の在り方の議論を進めつつ、熱利用の効率化など温室効果ガス削減に必要な措置を講ずるとともに、同協定と整合性の取れた開発途上国支援を推進すべきである。

9 世界の感染症問題解決に向けた我が国の対応

国際機関等と連携し、情報共有・伝達体制の強化やユニバーサル・ヘルス・カバレッジ実現等に向けた支援を引き続き進めるとともに、国内の創薬環境の整備、人材育成の取組を更に強化すべきである。